（案）

帯広市地域福祉計画

平成23年度
進捗状況報告書

平成２５年２月

帯広市保健福祉部

目　次

帯広市地域福祉計画について　・・・・・・　1
　施策体系図　・・・・・・　2
評価について　・・・・・・　3
平成２３年度　進捗状況総括表　・・・・・・　4

主な施策評価表
【基本的視点Ⅰ】　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために
　《基本方向１》　ノーマライゼーション理念の定着
　　①　心のバリアフリーの推進　・・・・・・　5
　《基本方向２》　ユニバーサルデザインのまちづくり
　　①　ユニバーサルデザインの意識啓発の促進　・・・・・・　6
　　②　都市基盤の整備　・・・・・・　7
　《基本方向３》　防災・防犯活動の推進
　　①　地域の防災、防犯、交通安全活動の推進　・・・・・・　8
【基本的視点Ⅱ】　地域の活動を積極的にすすめるために
　《基本方向４》　地域の福祉活動の推進
　　①　地域で支える仕組みの充実　・・・・・・　10
　　②　地域活動の推進　・・・・・・　11
　　③　交流機会の促進　・・・・・・　12
　　④　コミュニティ活動の推進　・・・・・・　14
　　⑤　子どもや青少年を育む環境整備の推進　・・・・・・　15
　《基本方向５》　地域福祉を担う人材育成の促進
　　①　地域の人材育成　・・・・・・　17
　　②　ボランティアの育成　・・・・・・　18
【基本的視点Ⅲ】　安心して利用できる福祉サービスを実現するために
　《基本方向６》　相談・支援体制の充実
　　①　総合的な相談体制の整備　・・・・・・　19
　　②　地域における相談体制の充実　・・・・・・　20
　　③　権利擁護事業の充実　・・・・・・　21
　《基本方向７》　適切な福祉サービス利用の促進
　　①　在宅サービスの充実　・・・・・・　22
　　②　保育サービスの充実　・・・・・・　23
　　③　障害福祉サービスの提供体制の充実　・・・・・・　24
　《基本方向８》　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立
　　①　サービス提供団体間の連携の促進　・・・・・・　25
　　②　地域生活移行の推進　・・・・・・　26
　　③　療育施策の充実　・・・・・・　27
　　④　子育て支援の総合的連携の促進　・・・・・・　28
【基本的視点Ⅳ】　総合的な健康づくりを推進するために
　《基本方向９》　健康づくりの推進
　　①　健康づくり活動の推進　・・・・・・　29
　　②　健康づくりの意識の普及　・・・・・・　30
　　③　介護予防の推進　・・・・・・　31
　《基本方向 10》　医療との連携
　　①　地域医療体制の充実　・・・・・・　32
　　②　救急医療体制の充実　・・・・・・　33
　　③　予防、早期発見の取り組みの促進　・・・・・・　34
　　④　医療機関の機能分担と連携　・・・・・・　35

帯広市地域福祉計画について

１　計画策定の目的

帯広市では、平成１４年に「帯広市健康生活支援システム基本計画」を策定し、基本理念である「**市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援**」の実現に向けて、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が連携したシステムづくりに努めてきました。

地域福祉計画は、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」をめざして、市民との協働のもとに、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が相互に連携した取り組みを、総合的かつ計画的に施策展開するための計画です。

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定しました。

２　計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第１０７条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

さらに、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

３　計画期間

計画期間は、平成２２年度から平成２６年度までの５年間とし、保健・医療・福祉の情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

４　基本理念

「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」

５　施策の体系

基本理念を踏まえ、**「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」**を基本目標とし、４つの基本的視点、１０の施策の基本方向、２８の主な施策を設定しています。

施策体系図

評 価 対 象

基本目標	基本的視点	施策の基本方向	主な施策
子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり	Ⅰ　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	１　ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進
		２　ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備
		３　防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進
	Ⅱ　地域の活動を積極的にすすめるために	４　地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③交流機会の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進
		５　地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	Ⅲ　安心して利用できる福祉サービスを実現するために	６　相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③権利擁護事業の充実
		７　適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③障害福祉サービスの提供体制の充実
		８　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	Ⅳ　総合的な健康づくりを推進するために	９　健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進
		１０　医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携

評価について

本計画の進捗状況については、２８の主な施策ごとに評価を行います。

１ 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課がそれぞれの事業の取り組み状況を踏まえ、第六期帯広市総合計画における事業の評価も勘案し、各担当課が

施策は目標に向かって、順調に進んでいる ⇒ A
ある程度進んでいる ⇒ B
あまり進んでいない ⇒ C
進んでいない ⇒ D

の４段階で評価します。その各課の評価を総合化してその施策の評価とします。

２ 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として１つにまとめ総合化します。

【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：３点、B：２点、C：１点、D：０点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（３点×全評価数）に占める割合を、４段階（A,B,C,D）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{\text{（３点×A 評価の数＋２点×B 評価の数＋１点×C 評価の数＋０点×D 評価の数）}}{\text{３点×全評価数}}$$

	最高点に占める割合が
A	７５％以上１００％以下
B	５０％以上７５％未満
C	２５％以上５０％未満
D	２５％未満

（例）

評価１：C ⇒ １点
評価２：A ⇒ ３点
評価３：D ⇒ ０点
評価４：B ⇒ ２点

$$\frac{\text{（１点＋３点＋０点＋２点）}}{\text{３点（最高点）×４（評価）}}$$

＝５０．００％ ⇒ 評価：B

平成23年度　進捗状況総括表

基本的視点	施策の基本方向	主な施策	評価
Ⅰ　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1　ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	B
	2　ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	B
		②都市基盤の整備	B
	3　防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	B
Ⅱ　地域の活動を積極的にすすめるために	4　地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実	A
		②地域活動の促進	B
		③交流機会の促進	B
		④コミュニティ活動の推進	C
		⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	B
	5　地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成	B
		②ボランティアの養成	B
Ⅲ　安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6　相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備	A
		②地域における相談体制の充実	A
		③権利擁護事業の充実	A
	7　適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実	A
		②保育サービスの充実	B
		③障害者福祉サービスの提供体制の充実	A
	8　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進	B
		②地域生活移行の推進	A
		③療養施策の充実	B
		④子育て支援の総合的連携の推進	B
Ⅳ　総合的な健康づくりを推進するために	9　健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進	A
		②健康づくりの意識の普及	A
		③介護予防の推進	A
	10　医療との連携	①地域医療体制の充実	B
		②救急医療体制の充実	B
		③予防、早期発見の取り組みの促進	A
		④医療機関の機能分担と連携	B

評価	項目数	割合
A　順調に進んでいる	11	39.3%
B　ある程度進んでいる	16	57.1%
C　あまり進んでいない	1	3.6%
D　進んでいない	0	0.0%

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅰ　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1　ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	①心のバリアフリーの推進		
		ノーマライゼーション理念の定着に向け、ハード面でのバリアフリー化はもとより、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者（児）育成会 「福祉のひろば」への運営経費の支援
障害者計画推進業務	第3期帯広市障害福祉計画の配布
男女平等意識の啓発	・男女共同参画セミナーの開催（1回・1,278人） ・女と男の一行詩募集・展示（691作品　399人） ・男女共同参画情報誌の発行（年2回・各3,000部）
男女共同参画の推進	・男女共同参画講座開催（4回・139人） ・社会参画支援講座の開催（2回・69人） ・国内派遣研修（1人） ・男女共同参画推進員活動（札幌市研修4人） ・女性団体等支援（2団体・240千円） ・男女共同参画推進市民会議（1回）開催 ・男女共同参画推進委員会（1回）開催

2．施策の評価

ノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより地域的には障害に対する理解は進んできています。また、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の意識啓発を行っていますが、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている現状があることから、今後も引き続き、意識啓発に取り組む必要があります。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3．課題と今後の取り組み方向

障害者福祉の分野においては、一部のノーマライゼーション推進地区での取組が周知活動のみであることから、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着を図る取組みのほか、障害のない人と同様に日常生活・社会生活を送るための「合理的配慮」（※障害のある人に対し結果的に不利益な扱いと同様の状況にならないようにすること）の考え方に基づく取り組みが必要であるため、障害に対する理解を深める事業の促進を図ってまいります。また併せて、利用率の低い事業や重複する事業については見直しを図りより円滑な事業実施をしてまいります。男女共同参画社会の推進に向けては、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した社会慣行などの解消のための意識啓発活動を一層進める必要があります。そのため、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通し、市民へ男女平等意識の浸透を図るとともに、市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する意識や実態を把握、比較・検証し、合わせてその結果を公表することにより、さらなる意識啓発をはかってまいります。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅰ　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	企画課
	基本方向	2　ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進		
		市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	UD教室・UD講座の実施（5回・321人）
ユニバーサルデザイン導入推進事業	・「こころ」「かたち」「しくみ」の3つの視点に基づき、全庁的にUDの取り組みを推進 ・3つの視点に基づく各課のUDの取り組みなどについての情報共有や意見交換を行う庁内意見交換会を実施（2回）

2. 施策の評価

これまで、講座やホームページを通じたUDの考え方の周知のほか、UDの考え方に基づく公共施設の整備などを通じて、市民のUDに関する意識の向上を図ってまいりました。昨年度のUD講座の参加者数は帯広市第六期総合計画の成果指標の目標を達成しましたが、市民まちづくりアンケートの結果から、UDの考え方や取組成果の市民の浸透が十分とは言えないことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

UDの考え方や取組成果の周知の機会や、効果的な発信方法の検討が十分ではなかったと考えます。今後、庁内各課の連携を強化しながら、より積極的・効果的にUDに関する考え方や、市の取り組みを周知してまいります。

平成23年度　施策評価表

<table>
<tr><td rowspan="6">施策体系</td><td>基本的視点</td><td>Ⅰ　すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために</td><td>主な担当課</td><td>建築指導課
住宅課</td></tr>
<tr><td>基本方向</td><td colspan="3">2　ユニバーサルデザインのまちづくり</td></tr>
<tr><td>施策の目標</td><td colspan="3">誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な施策</td><td colspan="3">② 都市基盤の整備</td></tr>
<tr><td colspan="3">高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。</td></tr>
</table>

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	・ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付　(新築20件)(増改築1件)101,500千円 ・ユニバーサルデザイン住宅改造補助　(31件)11,930千円
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	ユニバーサルデザインアドバイザー相談件数　(52件)
ユニバーサルデザインモデル住宅管理運営業務	・ユニバーサルデザインモデル住宅の案内チラシを作成 町内会に回覧(5,000部)、イベントで配布(950部) ・ユニバーサルデザインモデル住宅　来館者数179人。

2. 施策の評価

ユニバーサルデザインアドバイザーの住宅相談件数は昨年度にくらべ5件減少しているものの、ユニバーサルデザイン住宅の貸付・補助事業の利用件数については、新築貸付が昨年度に比べ5件増加しており、増改築貸付と補助は例年とほぼ同数と堅調です。モデル住宅の来館者数は減少傾向にありますが、これはユニバーサルデザインの浸透により、モデル住宅が目新しいものでなくなったためと考えられます。しかし、モデル住宅はユニバーサルデザインの考え方に貢献してきたと考えられるため以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザインアドバイザー制度や、各種補助・貸付制度について、一層の利用促進を図る必要があることから、今後も制度周知に努めるとともに、幅広くユニバーサルデザインに対する理解を促すため、ユニバーサルデザインアドバイザーの活動の場を広げていきます。また、ユニバーサルデザインモデル住宅については来館者数が減少していることが挙げられますが、開館当初と比較すると公共施設及び民間施設のUDが充実してきており、一定程度啓発活動に貢献したと考えられるため平成24年度末をもって廃止とします。今後は行政と民間との棲み分けを行い、行政としてモデル住宅が現在果たしている機能を代替えできるような取り組みを行います。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅰ すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	総務課・安心安全推進課 市民活動推進課・土木課 道路維持課
	基本方向	3　防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	日常から緊急時・災害時に備え、地域における組織づくりや体制の構築など、安全で安心な地域づくりをすすめます。 また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進		
		災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、高齢者や障害のある人などに対しては、災害時の要援護者の把握につとめ、地域における避難支援体制を構築します。 安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。 子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
要援護者の避難支援体制整備事業	災害発生時における要援護者への支援を適切かつ円滑に行うため、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を実施 ・個別計画作成協議会の設置　310千円 ・避難支援プラン推進員（嘱託職員）の配置　2,649千円
防犯灯整備支援事業	防犯灯設置費補助金：新設（150灯）、更新（500灯）
学習機会提供事業	・防犯グッズ展の開催（2回） ・老人クラブを対象とした防犯講話（31団体、788名）
広報啓発推進事業	・公用車による青色回転灯防犯パトロール（市装備台数13台、実施回数2,154回） ・社会を明るくする運動と七夕まつりにおいて街頭啓発を実施 ・ブログや不審者マップによる情報発信（閲覧数：ブログ13,651、不審者出没マップ7,130）
自主防犯活動支援事業	・帯広市防犯協会補助金　242千円 ・帯広市暴力追放運動推進協議会補助金　1,030千円 ・帯広地区防犯協会連合会負担金　3,698千円
交通安全教育推進事業	・交通安全教室（小学校や老人クラブなど幅広い年齢層を対象にしている。352件、36,013名） ・立哨指導（小学校3校、4箇所）

交通安全運動推進事業	・地域活動（交通安全のぼり掲出、パトイライト作戦、じゅうたん作戦） ・交通事故抑止総決起大会（440名参加） ・交通事故現場写真展（2回） ・広報車による広報活動 ・ブログ・広報誌を活用した広報 ・交通安全推進委員研修会（町内会から選出されている交通安全推進委員を対象として交通安全講話などの実施　198名参加） ・新入学児童交通安全啓発キャンペーン（開西小学校でランドセルカバー等交通安全啓発資材を配布し、新1年生と保護者に交通安全の呼びかけを実施） ・学校訪問（夏休みを迎える前に、市内の高校などを訪問し、交通事故防止に関する生徒指導の徹底を要請するほか、意見交換等の実施） ・農協訪問（農作物の輸送繁忙期に市内の川西・大正両農協を訪問し、交通事故防止に関する要請の実施） ・老人クラブ交通安全推進員研修会（6月：とかちプラザ） ・高齢者無事故運動（8月～10月、23の老人クラブが参加） ・高齢者ドライビング体験会（5月：26名、9月：35名、2月：42名参加） ・高齢者交通安全研修会（67名参加） ・高齢者家庭訪問活動（9月から11月にかけて地域の交通安全推進委員等が高齢者の家庭を訪問し、夜光反射材の配布等を実施　全体で2,300セット配布） ・商業施設における啓発活動（大型スーパーの入口前にて、高齢者に夜光反射材等の配布を実施　高齢歩行者等交通安全啓発としては4回　交通安全ひと声運動としては9回） ・金融機関に協力いただく高齢者家庭訪問活動（夜光反射材3,000セット配布） ・帯広市交通安全推進委員連絡協議会補助金　2,173千円 ・帯広市交通安全協会補助金　900千円
交通安全施設整備事業	・注意喚起看板等設置　33基 ・警察への要請件数　90件 ・歩道整備延長　5,146m
交通安全対策特別交付金対象事業	・区画線実施延長（230km） ・視線誘導標識設置（142基） ・横断歩道改良（2箇所） ・照明灯設置（4基）

2. 施策の評価

おびひろ避難支援プランに基づき、地域の合意の下、2モデル地区で個別計画作成協議会設置が完了し、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を完了しました。
防犯灯の新設・更新補助や交通安全教室の実施などを行っています。また関係機関や団体との協力体制のもとで防犯・交通安全事業を実施していることから、状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

災害時要援護者のために、個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行い、地域の実情にあった組織体制づくりをすすめ、個別計画を早期に作成していきます。また、地図情報システムと連携した新たな要援護者システムを導入し、庁内の関係課が一体となった円滑な支援体制づくりにつなげます。
防犯活動については、依然として生活の身近なところで犯罪の発生が続いているため、防犯対策の周知や実施を促すことが課題となっています。帯広市防犯協会をはじめとする関係機関団体の行うパトロールや防犯診断などの目に見える活動を支援するとともに、連携して地域全体で防犯力を高める取り組みをすすめます。また、市民理解や認知度を高めるためブログ等を活用して活動内容についての情報提供をすすめます。
交通安全活動については、高齢者や歩行者の交通安全対策の強化、ドライバー側の法令遵守と交通安全意識の徹底が課題となっています。老人クラブや学校などとの連携を深め、高齢者と子供を重点に歩行者・自転車に対する交通安全教室や高齢者ドライバー教室を実施し、交通安全意識の向上をはかるとともに、関係機関や団体と連携してドライバーの法令順守、人優先の意識徹底に努めます。また、安心・安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携しすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系			
基本的視点	Ⅱ **地域の活動を積極的にすすめるために**	主な担当課	社会課 高齢者福祉課 企画総務課
基本方向	4　**地域の福祉活動の推進**		
施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 民生委員・児童委員や町内会などとの連携により、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者、障害のある人を地域で見守る体制を充実します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
地域見守り推進事業	・ひとり暮らし登録者2,250名への訪問活動（担当訪問相談員3名） 　訪問総回数　3,491回 ・寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動（担当訪問指導員2名） 　※寝たきり登録80名、認知症登録115名 　訪問総回数　533回 ・緊急連絡カードの配布など
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	・設置台数800件 ・24時間・365日体制での緊急連絡・相談コール受付と利用者へ月1回の伺いコール ・相談　1,110件 ・年間での正報107件（うち救急出動91件）
ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	対象者への週3回の乳酸菌飲料の配布を通じた安否確認。 ・年度末対象者数　983人 ・配布延回数　147,211回 ・安否未確認についての通報件数701件（うち救急搬送1名、死亡件数5件）
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実施校（40校）
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員活動に要した経費　26,110千円 （民生委員調査活動費、協議会活動推進費など） 活動実績　相談支援件数　H22　9,036件　→　H23　8,889件 　　　　　訪問回数　　H22　32,996回　→　H23　32,886回

2. 施策の評価

高齢者については、ひとり暮らし登録や寝たきり・認知症登録を契機として、安否確認や緊急通報システム設置サービスなど様々な高齢者福祉サービス等への橋渡しを行っており、ひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制づくりを行ってます。児童生徒については、市内全小中学校で登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されております。　また、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員の活動については、相談支援件数及び訪問回数は概ね横ばいであります。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

活動に携わる担い手の高齢化、固定化などにより人材不足が課題となっていることから、人材の確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。少子高齢社会の進展に伴い、家族・親族・町内会などの既存の人間関係が希薄になり、地域の見守り機能が低下していることが課題となっています。地域の横のつながりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。また、予防的に日常における見守りが地域の重要な役割であることから、地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を図り、ネットワークが有機的に機能していくことで地域包括ケアシステムを推進します。

平成23年度　施策評価表

施策体系			
基本的視点	Ⅱ **地域の活動を積極的にすすめるために**	主な担当課	社会課
基本方向	4　**地域の福祉活動の推進**		
施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
主な施策	② 地域活動の推進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員・児童委員の適正配置により、地域における相談活動を進めます。また、地域住民のふれあいや交流の場の提供などを通して、支え合う地域福祉活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
地域福祉活動支援事業	・社会福祉協議会活動事業数（7事業） ・小地域ネットワーク事業実施数（12町内会） ・地域福祉振興事業補助金（地域福祉活動事業分、1,018千円） ・人件費補助金（46,501千円） ・グリーンプラザ利用者数（延179,946人、前年比10.3%増）
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員活動に要した経費　26,110千円 （民生委員調査活動費、協議会活動推進費など） 活動実績　相談支援件数　H22　9,036件　→　H23　8,889件 訪問回数　H22　32,996回　→　H23　32,886回

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロン開設数、参加者数ともに昨年度より増加しており、また、子どもの安全や一人暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援し、相談支援件数及び訪問回数は概ね横ばいであり、施策目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	II 地域の活動を積極的にすすめるために
	主な担当課	生涯学習課 工業労政課 障害福祉課
	基本方向	4　地域の福祉活動の推進
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。
	主な施策	③ 交流機会の促進
		文化やスポーツ活動、交流活動などを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実に努めます。

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
高齢者学級事業	60歳以上の市民を対象として、「まちづくり」「生きがい」などをテーマに講演の聴講や、体験学習などの学習会を実施。 ・年間学習会数 35回 ・入級者数 96人(平成23年4月1日現在) ・決算額 595千円 (特財 93千円、一財502千円)
雇用拡大・機会確保促進事業(シルバー人材センター支援ほか)	帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数838名)
障害者社会参加促進事業	・手話・要約筆記ボランティア養成(93名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(27名) ・障害児・者スキー教室(14名) ・水泳教室(18名) ・障害者体験乗馬会(37名) ・身体障害者運転免許取得支援(2名) ・身体障害者自動車改造(4名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)、視覚障害者生活便利講座、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(10箇所)
地域生活支援事業	・身体障害者送迎事業(1,270人) ・福祉ホームへの支援(定員16人、入居者15人 ・生活体験ハウス事業(延238人) ・視覚障害者リハビリ事業(67人)

２. 施策の評価

健康で明るく生きがいのある人生を見出すための学習を通じて仲間づくりを図り、学習の成果を社会活動に活かすことを目的に「高齢者学級」を開級し、多彩なメニューの学習機会を提供しました。また、入級者数の減少傾向がみられたため、新年度入級者募集時にPR方法を工夫し、増加をはかりました。高年齢者の就業機会を確保するため、帯広市シルバー人材センターへの運営支援を行っていますが、会員数は微増（前年対比12名増）に留まっています。また、市民まちづくりアンケートにおいても「高齢者の働く場が少ない」との声も寄せられています。障害者の社会参加事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。
以上の状況を勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

３. 課題と今後の取り組み方向

高齢者学級の入級者数が減少傾向にあったことの要因として、周知不足が挙げられます。また、市民ニーズを捉えた魅力ある学習内容が求められています。平成24年度より、高齢者学級の事務局を指定管理者に移管し、指定管理者と連携してPRに努め、より一層の入級者増を図るとともに、充実した学習機会を提供します。
高齢社会の進展とともに、平成24年度には団塊の世代が65歳を迎えることから、ますますシルバー人材センターの役割が大きくなっていくことが予想されます。今後も高年齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センターとより連携を密にし、支援していきます。障害分野では、市民活動プラザ六中の利用などにより障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大（指定ごみ袋）などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上をはかります。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ　**地域の活動を積極的にすすめるために**	主な担当課	市民活動推進課
	基本方向	4　**地域の福祉活動の推進**		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進		
		地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。		

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
市民活動推進事業	町内会（単位町内会765、連合町内会47）、広報やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携した町内会の加入促進
町内会加入促進事業 **町内会連合会活動支援事業** **町内会活動支援事業** **地域活動連携促進事業**	・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催（3地区）
ボランティア・NPO活動促進事業	・コミュニティルーム（簡易印刷機、パソコン2台、プリンター、情報誌、会議テーブル、イス）の開設（市役所3階）　178千円 ・市民協働コーナー（簡易印刷機設置）の開設（市内8コミュニティセンター）　1,200千円 ・市民活動交流センター（ふじまるビル8階）に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供　557千円

2．施策の評価

町内会加入率の低下はあるものの、760余の町内会のうち約680団体が資源集団回収に取り組んでいるほか、防災意識の高まりから約270団体で防災組織が結成され、防災講習会などが開催されています。
また、帯広市内のNPO法人認証団体数は年々増え、平成24年1月末現在で55団体となっており、NPOやボランティアによる活動は、障害者や子育て、学校支援など様々な分野においてすすめられています。
一方で、町内会加入促進に向けた周知、啓発やマンション等管理会社への働きかけなどを行っていますが、加入率の向上には結びついていません。以上を総合的に勘案した結果、目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。

目標に向かって、あまり進んでいない	C

3．課題と今後の取り組み方向

広報誌・ホームページ等による町内会活動啓発、市転入者や管理会社を通じたマンション等入居者への町内会加入案内を行っていますが、効果が上がっていないのが現状です。加入率の低下に伴い町内会活動の停滞が危惧されており、共同住宅等入居者の加入が少なく、町内会活動を主導する役員の高齢化が進んでいることが課題となっております。
災害や孤立死等の事件により、地域のつながりが見直しされている現在、市民に対して地域の防災や安心安全、環境衛生等を担っている町内会の必要性をPRし、帯広市町内会連合会、地域連合町内会、単位町内会を支援・連携協力することにより、地域コミュニティ意識を啓発していきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ **地域の活動を積極的にすすめるために**	主な担当課	社会課・学校教育指導室・企画総務課・青少年課・児童会館
	基本方向	4　**地域の福祉活動の推進**		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進		
		学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりの拡充をはかるほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ボランティア育成事業	・ボランティアコーディネーター配置人数（1人） ・ボランティア保険延べ助成者数（1,530人） ・ボランティア養成講座受講者数（88人） ・ボランティアモデル校指定事業実施数（小学校4校、中学校5校、高校1校） ・地域福祉振興事業補助（ボランティア活動推進事業分、1,676千円）
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実施校（40校）
子ども安全ネットワーク運用業務	子ども安全ネットワークの運用と改善
青少年健全育成事業	・子ども110番の家（1,241件、うち個人住宅584件・事業所657件） ・青少年リーダー養成事業参加者数（291人）
子どもの居場所づくり事業	・子どもの居場所づくり事業（17小学校、延571回実施、参加児童数17,629人） ・土曜あそびの森事業（11小学校、延214回、2,692人参加）
青少年センター事業	・街頭巡回指導等（471回、指導・声掛け総数533人、内不良行為指導9人） ・河川見回りの強化
児童会館管理運営事業	児童会館入館者数　123,692人

2. 施策の評価

ボランティア育成については、社会福祉協議会を通じて行っているボランティア講座等の実施を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加しています。
市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、また子ども安全ネットワークの保護者の加入率も徐々にではありますが増加しております。活用方法や頻度も学校ごとの積極的な取り組みが増えるなど、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして進んでいます。
子どもの居場所づくりについては、道内の実施率が、小学校1,206校中338校の28.0%であるのに対し、帯広市の実施率は26校中17校の65.4%となっており全道平均を大きく上回っています。そのほか青少年の非行の未然防止活動、青少年のリーダー養成などの成果指標は全て目標値を上回っております。
以上の事より、目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めます。現在活動いただいているボランティアの方々の高齢化・固定化が課題となっており、ボランティアの確保・育成の仕組み作りについて検討をしていく必要があります。並行して新規のシニアボランティア（現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々）の活動の促進に取り組みます。
子ども安全ネットワークに関しては登録率が目標に達していないことより、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指します。
青少年分野では、ニートやひきこもり等の困難を抱える若者の増加が深刻な社会問題となっており、本市においてもこうした若者への対応が課題となっております。おびひろ地域若者サポートステーションとの連携により、自立支援や社会参加活動の促進をはかるとともに、若者自立支援ネットワーク会議の構成団体と協力して自立や社会参加を促す仕組みをすすめます。
児童会館は平成24年度より2年間、耐震補強改修工事のほか、老朽化した設備等の改修、更新を行い、利用者の安全と利便性の向上をはかります。

平成23年度　施策評価表

<table>
<tr><td rowspan="6">施策体系</td><td>基本的視点</td><td>Ⅱ　地域の活動を積極的にすすめるために</td><td>主な担当課</td><td>社会課</td></tr>
<tr><td>基本方向</td><td colspan="3">5　地域福祉を担う人材育成の促進</td></tr>
<tr><td>施策の目標</td><td colspan="3">地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な施策</td><td colspan="3">① 地域の人材の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">福祉現場などの経験者（退職者）、高齢者などを地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。</td></tr>
</table>

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ボランティア育成事業	・ボランティアコーディネーター配置人数（1人） ・ボランティア保険延べ助成者数（1,530人） ・ボランティア養成講座受講者数（88人） ・ボランティアモデル校指定事業実施数（小学校4校、中学校5校、高校1校） ・地域福祉振興事業補助（ボランティア活動推進事業分、1,676千円）

2. 施策の評価

社会福祉協議会を通じて行っているボランティア講座等の実施を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加しており、ボランティア活動の推進は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア（現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々）の活動の促進に取り組みます。

平成23年度　施策評価表

<table>
<tr><td rowspan="6">施策体系</td><td>基本的視点</td><td>Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために</td><td>主な担当課</td><td>社会課
市民活動推進課</td></tr>
<tr><td>基本方向</td><td colspan="3">5　地域福祉を担う人材育成の促進</td></tr>
<tr><td>施策の目標</td><td colspan="3">地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な施策</td><td colspan="3">② ボランティアの育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">高齢者福祉、障害者福祉などに関するボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の参加を市民に働きかけます。</td></tr>
</table>

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
ボランティア育成事業	・ボランティアコーディネーター配置人数（1人） ・ボランティア保険延べ助成者数（1,530人） ・ボランティア養成講座受講者数（88人） ・ボランティアモデル校指定事業実施数（小学校4校、中学校5校、高校1校） ・地域福祉振興事業補助（ボランティア活動推進事業分、1,676千円）
ボランティア･NPO活動促進事業	・コミュニティルーム（簡易印刷機・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス）の開設（市役所3階）　178千円 ・市民協働コーナー（簡易印刷機設置）の開設（市内8コミュニティセンター）　1,200千円 ・市民活動交流センター（ふじまるビル8階）に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供　557千円

2. 施策の評価

NPOやボランティアによる活動は、高齢者をはじめ障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。
帯広市内のNPO法人認証団体数は年々増加傾向にあります。また、ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座などに取り組んでいます。
しかし、いずれも、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。これにより、地域における行事や活動への参加のしやすさ等が十分でない状況も伺えます。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。

目標に向かって、あまり進んでいない	C

3. 課題と今後の取り組み方向

分権型社会の進展や、市民ニーズの多様化などにより、市民協働のまちづくりを推進していくことが不可欠であり、そのためにもボランティア、NPO活動等の地域コミュニティ活動をさらに推進していくことが必要です。今後、豊富な知識や経験を有する「アクティブシニア」などの新たな担い手を発掘し、確保していくための仕組み作りをすすめるとともに、NPO、ボランティア団体の活動状況を積極的にわかりやすく市民に情報発信していきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ **安心して利用できる福祉サービスを実現するために**
	主な担当課	高齢者福祉課 障害福祉課 健康推進課
	基本方向	6　**相談・支援体制の充実**
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。
	主な施策	① 総合的な相談体制の整備 総合相談窓口のほか、市民の生涯を通じ、健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能の充実につとめ、保健・医療・福祉に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の整備につとめます。

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
高齢者相談事業	・保健福祉部全体の相談件数　27,962件　① ・高齢者福祉課の相談件数（保健福祉部相談件数の内数）　2,140件　② ・総合相談窓口相談件数（高齢者福祉課相談件数の内数）　372件　③ ・総合相談窓口で担当部署に案内・つなげた相談件数　272件　④ ・高齢者福祉課（市役所2階）で受けた総合相談件数　318件　⑤ →1年間の総合相談窓口相談件数（③+④+⑤）　962件
障害者相談支援事業	・総合相談窓口（相談員10名）の設置（12,763件） ・相談業務（生活、住居、就労等）委託
健康相談事業	健康相談延べ人数（708人）

2．施策の評価

総合相談窓口では、高齢者福祉、障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援など、相談体制の機能充実に努めています。
保健福祉センター内の子育て支援センター、障害者生活支援センター、地域包括支援総合センターの三センター及び健康推進課、子育て支援課との連携により相談者が必要な支援が受けられるよう連携をはかっています。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3．課題と今後の取り組み方向

相談業務に関しても窓口機能の充実にも増してアウトリーチ機能や関連する社会資源の連携強化が課題となってきています。
各相談窓口が、だれでも気軽に相談できる場であり、必要な方が必要な時に利用できるよう周知に努めるほか、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上に努めるとともに、相談者個々のニーズに合った保健、福祉、医療、介護等に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供できるよう関係各課、関係機関との更なる連携をはかります。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ **安心して利用できる福祉サービスを実現するために**	主な担当課	子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉課
	基本方向	6　**相談・支援体制の充実**		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実		
		育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても育児相談や情報提供などをおこない、地域の子育て家庭を支援します。 高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。 地域自立支援協議会の運営強化をはかり、相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりをすすめます。		

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
子育て支援事業（子育て支援総合センター）	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援（実件数433件、うち虐待相談120件）
子育て支援事業（地域子育て支援センター）	・地域子育て支援センターでの育児相談（2,258件） ・広場事業等の交流事業による子育て支援（27,094件）
地域包括支援センター運営業務	・地域包括支援センター運営協議会の開催　4回 ・地域包括支援センター運営　4カ所（各2圏域担当） （各包括において介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当） ・相談件数合計　9,523件
障害者相談支援事業	・総合相談窓口（相談員10名）の設置（12,763件） ・相談業務（生活、住居、就労等）委託

2．施策の評価

身近な場所に地域子育て支援センターがあることで、気軽に育児相談などがしやすい環境が整い、毎年2千件を超える相談があるほか、地域子育て支援センター以外にも認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通した情報交換がすすむなど、相談体制の充実がはかられています。
地域包括支援センターは平成18年度に設置されて6年が経つ中、各センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当し、相談件数においても9千件を超える対応を行うなど、地域の高齢者見守りの中核的施設として着実に定着してきています。
相談窓口による障害福祉に係るサービス利用の手続きや情報提供、委託による生活全般や就労に関する相談支援など相談体制の機能充実に努めています。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3．課題と今後の取り組み方向

地域子育て支援センターでの育児相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられることで利用が増えてきていますが、今後とも未利用者の掘り起こしや転入者などへの周知をはかります。地域包括支援センターの機能強化や市民周知の拡充により利用促進をはかるとともに、関係団体などとのネットワークの構築をすすめます。総合相談窓口ではきめ細やかな支援を実施することにより障害のある方の自立した生活を支えます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課：社会課
	基本方向	6　相談・支援体制の充実	
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。	
	主な施策	③ 権利擁護事業の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見制度や日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）の積極的な活用をはかります。	

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
成年後見制度利用支援事業	・成年後見等開始審判請求市長申立件数　4件 ・費用助成　70千円（介護保険会計） ・権利擁護ネットワーク構築事業（地域支え合い体制づくり事業）道補助金1,322千円 ・先進地視察（大阪市・品川区・世田谷区・小樽市・札幌市） ・成年後見ネットワーク会議開催（3回） ・成年後見周知啓発講演会開催（1回）

2．施策の評価

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方の権利擁護のため、関係機関・団体と連携したネットワーク会議を設置し、情報を共有するとともに、市民後見人の養成及び後見実施機関の設置に向けた検討・協議を重ねており、権利擁護事業の充実は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3．課題と今後の取り組み方向

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方でも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常の金銭管理や福祉サービスなどの簡単な契約行為を一般の市民が本人に代わって行う、市民後見人の養成と活用及びその活動支援について、より具体的な体制づくりが課題であることから、成年後見に係るニーズ調査、市民後見人の養成及び成年後見実施機関設置に向けた更なる検討・協議を行うとともに、関係機関・団体との連携を深め、相談から支援まで切れ目のないサービス提供ができる体制づくりをすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	7　適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実		
		高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくため、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
在宅サービス提供事業	・ひとり暮らし高齢者訪問活動　利用人数983人 ・緊急通報システム　800台 ・配食サービス　利用人数841人 ・介護用品支給事業　利用人数204人 ・家族介護者リフレッシュ事業　実施回数4回 ・寝具類クリーニングサービス　延件数1,086件 ・理美容サービス　延人数613人 ・生活援助サービス　利用人数67人 ・通所入浴サービス　延利用回数22回
地域介護・福祉空間整備事業	・小規模特別養護老人ホーム　2圏域（西帯・開西、広陽・若葉）2カ所（計58床） ・小規模多機能型居宅介護事業所　2圏域　2カ所（登録25人、通所15人、宿泊9人） ・介護老人保健施設　定員100人 ・特定施設入居者生活介護　110床 ・認知症高齢者グループホーム　1ユニット（9人分）移転
訪問看護促進事業	・訪問看護ステーション利用者数（480人） ・訪問回数（3,020回）

2. 施策の評価

第4期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においては、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、また、多様な住まい提供も含め居住系サービスと施設系サービスとのバランスに配慮しながら施設整備を着実にすすめております。訪問看護については、地域包括支援センターの運営内容が充実されるにつれ、利用者が増加してきている状態です。
以上のことより目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備に努めてきているものの、ひとり暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行、更には老老介護の状態が顕著になっていることなどもあり、施設入所を希望する市民が依然多い状態です。すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活をしていくために、日常圏域内に、介護・医療・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実させることが重要であり、国や道の指針を見据えながら、多様な住まい提供も含め、居住系・施設系のバランスを図りながら整備に努めてまいります。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課
	基本方向	7　適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でともに成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
延長保育事業	緑ヶ丘、ひばり、松葉保育所で延長保育を開始 帯広保育所　外22所で実施　　日平均利用児童数　152人
乳児保育事業	帯広保育所　外22所で実施　　月平均入所児童数　149人
病後児保育事業	Chips、ひなたぼっこで実施　　延利用児童数　141人
特別支援保育事業	緑ヶ丘保育所　外25所で実施(障害児保育)　　障害児童数　86人 要支援児童数　97人
休日・一時保育事業	・休日保育 すずらん保育所で実施　延利用者数　931人 ・一時保育 こでまり、すずらん、日赤東保育所で実施　延利用者数　6,030人
子育て短期支援事業	十勝学園で実施　延利用児童数　14人、延利用日数　65日
保育士資質向上事業	・保育士研修会　3回　参加延人数　934人 ・保育士向けゼミ　3回　参加延人数　97人 ・保育実践交流会　1回　参加延人数　40人

2. 施策の評価

保育所(園)の入所希望に対して受け入れの対応を図りました。
幼稚園・保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービス充実に取り組んでいるなど、総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

今後低年齢の入所希望が増加していく状況がみられるので、受け入れ枠の拡大を図るための検討が必要だと思われます。また、子どもたちの安心・安全を確保するため、施設の耐震化や老朽化に伴う改修など計画的にすすめていきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系		
基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課：障害福祉課 子育て支援課
基本方向	7　適切な福祉サービス利用の促進	
施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。	
主な施策	③ 障害福祉サービスの提供体制の充実	
	障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスの提供をすすめます。	

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
障害者福祉サービス提供事業	・タクシー助成(2,106人) ・通所交通費助成(406人) ・リフト付き福祉バス運行(32件) ・理美容(195人) ・クリーニングサービス(58人) ・巡回入浴・医療的ケア(3人) ・緊急通報システム設置(53人) ・援護施設建設借入金償還支援(5カ所)
介護給付・地域生活支援事業	・介護給付 (ホームヘルプ実人員286人、ショートステイ実人員18人、児童デイサービス実人員297人) ・地域生活支援事業 (移動支援実人員72人、日中一時支援実人員257人)

2. 施策の評価

総合相談窓口などの相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。
障害児の基本的動作の指導や適応訓練、一時的な預かりによる日中活動の場、見守りなどに必要な福祉サービスの提供を行っていますが、障害児家族間のネットワークなどにより新たに福祉サービスの利用につながることで年々事業量が増加してきています。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

発達に遅れや障害のある児童とその保護者からの発達相談のニーズが高まっていることから、きめ細やかな個別相談を実施する中で、児童の健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図るとともに、適切な福祉サービスが提供されるよう取り組みをすすめます。
利用率の低い事業や重複する事業については見直しを図ります。
年々制度改正に伴い、障害者福祉サービスが充実されています。利用しやすいようにパンフレットの作成や、ホームページの更新により周知に努めます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ **安心して利用できる福祉サービスを実現するために**	主な担当課	社会課
	基本方向	8　**総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立**		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進		
		福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービスの提供団体との連携をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
地域福祉活動支援事業	・社会福祉協議会活動事業数（7事業） ・小地域ネットワーク事業実施数（12町内会） ・地域福祉振興事業補助金（地域福祉活動事業分　1,018千円） ・人件費補助金（46,501千円） ・グリーンプラザ利用者数（延179,946人、前年比10.3%増）

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、地域福祉活動の推進は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会などで地域の団体をはじめ、福祉施設や学校などのほか、NPO法人・ボランティア団体・企業などが、地域で広く連携する取組をすすめることにより、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成23年度　施策評価表

施策体系		
基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課：障害福祉課
基本方向	8　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	
施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。	
主な施策	② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。	

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
障害者社会参加促進事業	・手話・要約筆記ボランティア養成(93名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(27名) ・障害児・者スキー教室(14名) ・水泳教室(18名) ・障害者体験乗馬会(37名) ・身体障害者運転免許取得支援(2名) ・身体障害者自動車改造(4名)
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)、視覚障害者生活便利講座、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(10箇所)
地域生活支援事業	・身体障害者送迎事業(1,270人) ・福祉ホームへの支援(定員16人、入居者15人) ・生活体験ハウス事業(延238人) ・視覚障害者リハビリ事業(67人)

2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し、地域生活への移行促進を図っていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

事業所や施設における工賃額の向上、福祉的就労の確保のための取り組みや、入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためのグループホーム、ケアホームの整備が課題となっています。
市民活動プラザ六中などを利用し、障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図る取組をすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために
	主な担当課	子育て支援課
	基本方向	8　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。
	主な施策	③ 療育施策の充実
		障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
子ども発達支援事業	・発達に心配や障害のある子どもへの適切な療育機関、障害福祉サービスや相談窓口についての情報提供用発達支援ガイドブックの更新（200部） ・肢体不自由児機能訓練事業（にこにこるーむ、23組） ・幼児ことばの教室（134人） ・発達支援センター事業（255人）

2. 施策の評価

発達支援ガイドブックを配布、また保護者からの個別相談に対応することにより、療育機関や障害福祉サービス、相談窓口の情報提供などにより適切な発達支援につなげており、目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

発達に心配や障害のある子どもの保護者からの発達相談のニーズが高まっていることから、子育て総合支援センターに、こども発達相談室を設置し、各種相談体制を充実する中で、きめ細やかな個別相談を実施するなど、子どもの健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図っていく取組をすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ **安心して利用できる福祉サービスを実現するために**	主な担当課	こども課 子育て支援課 工業労政課
	基本方向	8　総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを生み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、子育てに関するさまざまな施策を市民や企業、行政が連携しながら社会全体で総合的にすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
地域交流推進事業	・親子で保育参加事業（40回、170組、381人） ・保育と給食体験事業（51回、61組、94人）
のびのび子育て応援事業	・遊びの広場事業（198回　1,371組　3,025人（公立9所）） （144回　588組　1,168人（私立10所）） ・こんにちは赤ちゃん訪問（641回） ・サンデーパパ事業（24回、336組、871人）
子育て支援事業（子育て支援総合センター）	・子育て応援ボランティア（登録96人、14団体） ・子育て応援事業所（登録162事業所） ・先輩ママさんアドバイザー（2人） ・先輩ママさん訪問員（登録35人）
子育て支援事業（地域子育て支援センター）	・育児相談（2,258件） ・広場事業等の交流事業（27,094件）
労働環境整備促進事業（子育て応援事業所奨励金）	子育て応援事業所促進事業の実施（事業所への奨励金の支給・46件）
雇用拡大・機会確保促進事業（雇用拡大促進分）	求職者への就業支援・求職者への就業相談（紹介件数3,237件、就職件数753件）

2. 施策の評価

市民や企業が子育て応援ボランティアや子育て応援事業所などとして参加し、身近な地域で子育て家庭を支援する事業などを実施してきており、また父親の育児参加へのきっかけづくりにあそびの広場を日曜日に実施することで子育て支援の連携をはかりました。
育児休業制度の普及と、子育てしやすい職場環境の整備をすすめるため、子育て応援事業所促進事業、求職者への就業支援・就業相談も実施していますが、「女性の働く場が少ない」「会社の福利厚生が整っていない」との声も一部寄せられています。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

子育て応援事業所促進事業については、奨励金制度の普及のため、関係課が連携を図り周知をすすめていくとともに、求職者への就業支援・就業相談については、ハローワークなど関係機関と連携し、利用促進をはかっていきます。
保育所や幼稚園が持つ子育てについてのノウハウを活かし、地域に暮す様々な人と日常的に係わりを持てるよう環境づくりをしながら、参加してくれる市民の意見を聞き、地域のニーズに合った取り組みをすすめます。また、市民や企業が企画運営の主体者となって実施する子育て支援事業が広がるよう取り組みをすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系		
基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課：健康推進課 子育て支援課
基本方向	9　健康づくりの推進	
施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。	
主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。	

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
健康相談事業	健康相談延べ人数（708人）
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦健康診査（受診者延17,926人） ・乳幼児健康診査（受診者：4か月児1,392人、10か月児1,231人、1歳6か月児1,355人、3歳児1,321人）
歯科保健事業	・歯科検診（受診者延7,570人） ・フッ素塗布（受診者延6,614人）
母子保健サービス提供事業	・妊産婦対象の母性相談室（1,915件） ・母子訪問指導（1,628件）

2. 施策の評価

保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。また、妊婦・乳幼児健康検査や歯科検診により異常の早期発見や母子の健康保持増進を図るとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を行うなどしています。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。
妊産婦や乳幼児の健康保持増進には、健康診査や相談支援が欠かせなく、何らかの理由により未受診となっている妊婦・乳幼児健康診査の解消に向け、相談や訪問活動による受診勧奨の取り組みをすすめます。

平成23年度　施策評価表

施策体系		
基本的視点	Ⅳ **総合的な健康づくりを推進するために**	主な担当課：健康推進課
基本方向	9　**健康づくりの推進**	
施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。	
主な施策	② 健康づくりの意識の普及 市民の健康づくりに関する意識の普及をはかるほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及をはかります。	

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
がん検診・健康診査事業	各種がん検診・健康診査受信者数(36,216人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(6人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(2,238人)
訪問保健指導事業	訪問指導延人数(88人)
健康教育事業	・自殺予防講演会参加者数(140人) ・自殺対策に係る多分野合同研修会(136人) ・出前健康教育延参加者数(2,655人) ・健康づくり講座延参加者数(725人) ・糖尿病予防講座延参加者数(199人)
食・運動改善推進事業	・食生活改善推進委員養成数(19人) ・健康づくり推進員養成数(16人)
身体障害者体力向上事業	身体障害者体力向上トレーニング事業延参加者数(7,137人)
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

2. 施策の評価

各種検診や予防接種の周知・啓発を図るとともに、がん検診における受診環境の向上や子宮頸がんなどの予防ワクチンの無料接種化など、市民の主体的な健康づくりを促進する取組をすすめており、こうした成果が市民実感度の上昇に反映されているものと考えます。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

がん検診については、本市の各種検診の受診状況や発見がんなどのデータを用い、個別通知や広報紙に掲載するほか、検診会場周辺でのポスティングの実施や「おびひろ健康まつり」において、がん検診を実施します。
糖尿病については、生活習慣病予防の各種教室事業等に働き盛り世代においての参加が少ないことから、時期や時間帯を調整し環境を整えた事業を実施します。また、重症化予防の効果的な実施方法を検討していきます。
さらに、自殺者数においては、全国・全道が減少傾向にある中、本市の自殺者数が微増していることから、自殺対策の強化のため、「こころの体温計」を導入し(平成24年6月)、心の健康状態の自己診断や、診断後の相談場所の周知を行うとともに、自殺の可能性のある人への支援に向けた取り組みをすすめます。
また、ゲートキーパーの養成等(講座や研修の実施)についても検討していきます。

平成23年度　施策評価表

<table>
<tr><td rowspan="6">施策体系</td><td colspan="3">基本的視点</td><td>Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために</td><td>主な担当課</td><td>高齢者福祉課</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">基本方向</td><td colspan="3">9　健康づくりの推進</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>施策の目標</td><td colspan="3">健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="2">主な施策</td><td colspan="3">③ 介護予防の推進</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。</td></tr>
</table>

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
介護予防二次予防事業	実施回数　941回 （内訳：運動器の機能向上　767回、栄養改善　12回、口腔機能の向上　162回）
二次予防事業の対象者把握事業	事業対象者数　1,136人 ※実施内容 ①65歳以上で要介護認定者を除く介護保険第1号被保険者に対して「積極的な介護予防の取り組みを必要とするかどうか」を判断する「生活機能評価」の受診券を個別送付。 ②生活機能評価の結果等により要介護・要支援になるおそれのある虚弱な高齢者（二次予防事業の対象者）を決定・把握し居住する圏域担当の地域包括支援センターへ情報提供する。 ③②と同時に、「二次予防事業の対象者ではないが、支援を行うことが望ましい」とされる、閉じこもり・認知症・うつの予防を要する高齢者も把握し、介護予防一次予防事象へ参加勧奨する。
介護予防普及啓発事業	一次予防事業（ひろびろ元気教室）　実施回数64回、実参加人数120人、延参加者数584人
介護予防活動支援事業	・いきいき温泉事業　2期　136回実施、実参加人数104人、参加延人数2,626人 ・一次予防事業自主サークル設立　2団体

2. 施策の評価

介護予防において、専門職による改善プログラムを実施しました。また、一次予防事業参加者による自主的な介護予防サークルが2つ設立するなど、目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

介護予防二次予防事業対象者の把握のためには、これまで高齢者が医療機関等において生活機能評価を受ける必要がありましたが、対象者を拡大するために平成23年8月、国の実施要綱が改正され「生活機能評価」から「基本チェックリスト」でもよいこととなり、こうした簡便化によって対象者の増加が見込まれますが、事業参加率や事業効果などの検証と未返送者への対応が課題となっています。
介護予防一次予防事業については自主グループ育成・支援の結果、平成22年に3団体、平成23年には2団体が発足し、現在5団体が地域で自主的に健康づくりを行っており、これら自主的な取組を増やしていく予防活動の継続をしていきます。
基本チェックリストによる把握方法を検証し、より効果的効率的な方法を検討し、次年度の実施に反映させるとともに、反送率向上を図るために広報やホームページ等の活用して市民周知をはかります。
介護予防事業の中・長期的な効果について検証していきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ **総合的な健康づくりを推進するために**	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10　医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実		
		医療機関や関係機関との連携をはかりながら、周産期医療体制の支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
地域医療体制整備支援事業	実績なし
看護師等養成機関確保事業	・看護師養成学校等への運営費補助等(3件　57,672千円) ・看護師養成機関の卒業生数(100人)

2. 施策の評価

看護師等の養成学校の強化・充実及び看護職員の充足を図るため、看護師等養成学校助成事業を継続しています。安心して医療を受けられる体制づくりについては、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

医療現場における看護師確保の必要性と困難性、助産師・保健師資格取得や就職のため管外へ転出し、十勝・帯広への就職率が減少してきていることが課題となっていることから、定住自立圏構想において、関係町村と協議及び連携を行い、十勝・帯広での確保に向けた取り組みを実施していきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10　医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、十勝二次医療圏での受入体制を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
救急医療対策事業	・夜間急病センター患者数(4,974人) ・夜間在宅当番医患者数(5,940人) ・休日当番医患者数(13,554人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,489人) ・帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(582人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(9,333人)

2. 施策の評価

救急医療体制の充実のため、夜間急病センター機能充実に向けた再整備について、より具体的に検討したことや、二次救急医療機関への業務委託による体制確保、三次救急医療体制確保のための救命救急センターへの支援のほか、急病テレホンセンターの運営や適切な救急医療機関の利用促進に向けた取り組みを関係機関と連携をはかり、すすめています。こうした取り組みにより、夜間急病センターの患者数は、平成12年度以降4,000人台で推移していたものが、平成21年度以降は5,000人程度で推移していることや、三次救急医療機関である救命救急センターの初期救急患者の割合が、平成19年度で77.7%であったものが、年々減少し、平成23年には69.8%となっており、救急医療機関の適正利用については改善してきているものの、まだ十分ではないと考えます。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

夜間急病センターについては施設・備品の老朽化、設置場所のわかりづらさや利便性が課題となっていることから、市民の利便性に配慮したわかりやすい場所での改築を着実にすすめます。また、在宅当番医制を含めた初期救急医療の利便性の低さにより、直接、二次、三次救急医療機関へ受診する患者が多く、医療機関の負担となっていることが課題となっていることから、夜間・休日に受診可能な救急医療機関やその検索方法、適正利用についての周知については、広報紙表紙に掲載していくなど、より積極的に取り組んでいきます。

平成23年度　施策評価表

施策体系		
基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課: 健康推進課 子育て支援課
基本方向	10　医療との連携	
施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。	
主な施策	③ 予防、早期発見の取り組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。	

1．主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
予防接種事業	・定期予防接種（三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ）接種患者数（13,317人） ・細菌性髄膜炎予防接種（ヒブ・小児用肺炎球菌）接種者数（3,851人）
結核予防事業	・BCG予防接種者数（1,389人） ・結核検診受診者数（間接撮影　5,652人）
感染症予防事業	・インフルエンザ予防接種（高齢者、中3・高3）接種者数（20,073人） ・エキノコックス症検診受診者数（45人）
がん検診・健康診査事業	・各種がん検診・健康診査受診者数(36,216人) ・市民健診・健康診査保健指導（初回支援実施分）利用者数(6人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(2,238人)
健康教育事業	・自殺予防講演会参加者数（140人） ・自殺対策に係る多分野合同研修会（136人） ・出前健康教育延参加者数（2,655人） ・健康づくり講座延参加者数（725人） ・糖尿病予防講座延参加者数（199人）
健康相談事業	健康相談延べ人数（708人）
保健福祉センター管理運営業務	保健福祉センター利用者数（70,169人）
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦健康診査（受診者延17,926人） ・乳幼児健康診査（受診者-4か月児1,392人、10か月児1,231人、1歳6か月児1,355人、3歳児1,321人）
歯科保健事業	・歯科健診（受診者延7,570人） ・フッ素塗布（受診者延6,614人）を行った。

2．施策の評価

各種がん検診における受診率向上対策の取り組みがすすめられており、予防接種については、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種費用の全額助成を実施し、女性の健康を守るとともに、次代を担う子供たちの疾病予防の取り組みが進んでいます。医療機関・医師の協力のもと、妊婦・乳幼児健康診査や歯科検診が高い受診率で推移していることもあり、以上を総合的に勘案し、目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A

3．課題と今後の取り組み方向

がんの早期発見・早期治療の重要性を認識してもらう意識啓発や受診機会の拡充をはかりながら、受診率の向上につなげていくことが課題となっています。本市の各種検診の受診状況や発見がんなどのデータを用い、個別通知や広報紙に掲載するほか引き続き検診会場周辺でのポスティングを実施します。新たに「おびひろ健康まつり」において、がん検診を実施します。また、子宮頸がん等予防ワクチンの定期接種化に向けた国の動向を注視し、対応します。また、健康診査を実施することで母子や乳幼児の異常の早期発見や健康の保持増進が図られており、未受診者の解消に向けた受診推奨に取り組みます。

平成23年度　施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ **総合的な健康づくりを推進するために**	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10　医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）又は事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H23年度実績
予防接種事業	・定期予防接種（三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ）接種患者数（13,317人） ・細菌性髄膜炎予防接種（ヒブ・小児用肺炎球菌）接種者数（3,851人）
地域医療体制整備支援事業	実績なし

2. 施策の評価

北海道医療計画十勝地域推進方針に基づき保健所が実施している医療連携体制構築のための施策に対する協力・支援を行っています。
医療体制の構築については、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

平成24年3月、国から医療計画作成指針が提示され、都道府県は指針を参考とし、地域の実情に応じた医療計画を策定することとなっています。北海道においても平成24年度中に策定予定であり、帯広保健所では、道の計画を推進するための、「北海道医療計画十勝地域推進計画」を策定する予定となっています。
今後も十勝の推進計画に基づき実施する施策に対し、協力・支援を継続します。